

令和3年10月13日

▼タイトル

令和3年第2回高島市議会臨時会の招集について

▼概要

本日、令和3年第2回高島市議会臨時会の招集告示を行いました。
期日、場所、付議事件は、次のとおりですのでお知らせします。

▼開会日時 令和3年10月20日 10時00分～

▼場 所 高島市議会議事堂

▼付議事件

- (1) 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による車両事故を起因とする物損事故））
- (2) 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による車両事故を起因とする物損事故））
- (3) 専決処分の報告について（請負契約の変更について（朽木中学校大規模改造建築工事））
- (4) 高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて

▼問い合わせ先

- 所 属： 総務部 総務課
- 担 当： 駒井 直樹
- 電話 番号： 0740（25）8000
- ファックス： 0740（25）8101

令和3年 第2回高島市議会臨時会提出案件一覧

番 号	案 件 名	提出年月日	区分	内 容 説 明
【諸般の報告】				
報告第19号	専決処分の報告について 委任専決第11号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による車両事故を起因とする物損事故)	R3.10.20	本会議報告	市職員が運転する公用車(A)が交差点に進入したところ、左側から一旦停止せずに進入してきた車両(B)と衝突した後、相手方が所有するブロック塀にAが接触し、破損させたもの。 修繕料 12,000円 過失割合 20%
報告第20号	専決処分の報告について 委任専決第12号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による車両事故を起因とする物損事故)	R3.10.20	本会議報告	市職員が運転する公用車(A)が交差点に進入したところ、左側から一旦停止せずに進入してきた車両(B)と衝突した後、相手方が所有する花壇ブロックにBが接触し、破損させたもの。 修繕料 26,180円 過失割合 20%
報告第21号	専決処分の報告について 委任専決第13号 請負契約の変更について (朽木中学校大規模改造建築工事)	R3.10.20	本会議報告	契約金額 164,450,000円に対し、1,591,700円の増額 (10%以下・1,000万円以下) 変更後契約金額 166,041,700円 主な変更内容 外壁改修のうちモルタル浮き補修の追加等による増
【人事案件】				
同意第5号	高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	R3.10.20	委員会付託省略	監査委員のうち、議会選出監査委員の辞職に伴い、後任の監査委員に 早川康生氏を選任することにつき、議会の同意を求めるもの。